

下京渉成小学校では、校内に教職員による「学校のきまり」見検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となった校則の見直しを進めています。

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">教職員で学校のきまりの見直し内容の検討見直し計画の作成
11月、12月	<ul style="list-style-type: none">必要に応じて児童会からの意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">見直し案の策定PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取入学説明会等で学校のきまりを周知学校のきまりの策定
4月	<ul style="list-style-type: none">学校ホームページ等に公表（更新）